

患者等搬送事業

適認証の交付・更新に関する講習のお知らせ

この講習は、患者等搬送事業の乗務員として認定を行うためのものです

★申込締め切り 令和7年11月28日（金）まで★

適任証交付の講習について

基礎講習【乗務員】

- 日時 令和8年1月13日(火)、14日(水)、15日(木)
全日9時00分から16時15分まで

基礎講習【乗務員（車椅子専用）】

- 日時 令和8年1月13日(火)、14日(水)
全日9時00分から16時15分まで

※「救急救命士の資格を有する者及び消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第51条に定める救急業務に関する講習課程を修了した者」又は「医師、保健師、看護師、准看護師」若しくは、「基礎講習と同等の講習を修了した者」は、基礎講習【乗務員】、基礎講習【乗務員（車椅子専用）】を受講する必要はありません。

※ストレッチャーを扱う事業の乗務員は3日間の講習が必要です。

※車椅子のみを扱う事業の乗務員は2日間の講習が必要です。

※患者等搬送乗務員基礎講習テキスト ガイドライン2020対応版（東京防災救急協会 定価6,400円）、昼食は各自でご用意をお願いします。

適任証更新の講習について

定期講習【共通】

- 日時 令和8年1月16日(金)
9時30分から11時05分まで

※適任証の有効期間は、交付の日から起算して2年間です。

※定期講習受講者は、講習日のおおむね1か月以内に、事前にパソコンやスマートフォンでeラーニング（普通救命講習編）の受講が必要です。

※eラーニング修了時に画面に表示される「受講証明書」を印刷またはスクリーンショット等で保存していただき、講習受講日に必ず持参してください。

eラーニングの受講はこちらから

[eラーニングを受講する](#)

👉 クリックしてリンクへ移動 👉



QRコードからアクセス

お申込み・お問い合わせ
津山圏域消防組合 警防課
TEL 0868-31-1252

